

平成 15 年 9 月 6 日(土) 13:00 ~ 16:00

会場:大宮ソニック市民ホール 第3集会室

1. 開会

2. 主催者挨拶

【入江所長】

7月の月上旬に第一回の協議会を開催し、約2ヶ月が経過しました。その間に福岡では都市水害、九州南部では土砂災害、また、台風10号が来襲し、関西・関東では被害がなかったものの、北海道では大きな水害が発生しました。また、宮城県では大きな地震がありました。日本は災害国であるが、災害はいつ起こるか分からないものであり、皆で、常に考えておく必要があります。平成9年に河川法が改正され、「治水・利水」の他に「環境」（という項目）が加えられました。（改正後、）環境のみが優先されがちであるように思われます。河川管理の上では環境の認識も大切であるが、治水という認識も大切です。この点については、我々（河川管理者）だけではなく、皆様にも考えていただきたいと思えます。

今日の会議では、皆様に、旧流路、荒川太郎右衛門地区の自然再生について考えていただきますが、その際に、「なぜ、太郎右衛門地区は現在のような形になっているのか」、「なぜ、我々の諸先輩方はこのような地形を選んだのか」という点についても考慮していただきたいと思えます。また、（河川について考えていく上で）治水というのは、切り離すことができない事柄であります。自然再生法がスタートして、（河川事業について）環境、環境という方向になってしまっています。水を差すような話になりますが、改めて、治水の重要性についても考慮しながら、議論を進めていただきたいと思えます。

今日の会議では、当該地区の自然再生の方向性について話し合ってくださいますが、前回の協議会の意見およびアンケートの結果から、次の2つの方向性が見いだせます。

1. 現在の湿地を大事にしていく
2. 蛇行河川に戻したい

これらは、相反すると解釈できる方向性ではありますが、もしかしたら、中間的な方向性もあるかもしれません。議論を進める上で、方向性ということが非常に重要ではありますが、今回は皆様に当該地区での自然再生の方向性について話し合ってください、可能であれば、本日、方向性が決まればと思っております。

3. 会長挨拶

【浅枝会長】

入江所長から「なぜ、今の荒川が現在のような形になったか(考えてもらいたい)」との話がありましたが、これは、何十年にも渡り、様々な問題点から作り上げられたものであります。水害が何度も起き、水害が起きないようにと苦労してできあがったのが、現在の形であります。(本協議は、)このような治水機能を維持しながら、止水環境か流水環境かは分からないが、自然を再生しようという事業であります。

入江所長から、2つの方向性、旧流路のように元に(流水環境)に戻すのか湿地として再生するのか、という話が出されましたが、これは大きな問題であり、学術的には「陸水学」という分野でも河川を対象とする分野とマーシュ等の止水を対象とする分野に分かれるものであります。(今回の協議会では)太郎右衛門地区においてはどのような形が望ましいかについて色々と議論していただきたいと思えます。

4. 議事

(1) 自然再生協議会の目的とスケジュール及び第1回協議会での意見について

(事務局説明) [資料-3 参照](#)

(2) 目標設定のための認識の共有化について

(事務局説明) [資料-3 参照](#)

< 質疑応答 >

【行森委員】

ワークショップにあたり、共通の質問事項となると思われるので、聞いておきたいことがあります。技術者としては、今の上池・中池・下池に水を入れるにはどのような方法を考えているかを伺いたい。湿地ということであれば簡易な方法も考えられるが、流水ということであれば、それなりの方法が必要と思われるのですが、どうでしょうか。

【入江所長】

まずは、流水環境にするという前提で話をします。流水環境にするには、まず、横堤に穴を開けるもしくは横堤を取り去るのが前提となります。

それから、旧流路に水を入れるには、以下の方法があります。

1. 本川から水を入れる場合には、本川の河床が下がっているので、堰上げもしくは本川の埋め立てにより本川の水位を上げる。または、旧流路を掘り下げる。
2. 年中水が必要ではない、ということであれば、普段は本川から水が入らないが、高水時だけ、本川から旧流路に水が入りやすいように、旧流路の「のみ口」部分を切り下げる。
3. ポンプアップにより本川から旧流路に水を入れるやり方もあるが、ポンプの容量に限られてくる。
4. 上流側から水を入れるやり方もある。旧流路を本川沿いに(上流方向に)掘削して、糠田橋より上流くらいまで、河川敷に水路を持ってきて、そこから自然流下により、旧流路に水を入れる。

5. もっと短い方法であれば、市野川、水が汚いとの話が先程あったが、この水を堰で取水して、水路を掘って旧流路に水を入れる。

等々、案はいろいろありますが、どれも費用がかかり、また維持管理の面でも問題はあるといふ認識はしていただきたいと思います。

【浅枝会長】

再蛇行化といっても、先程の説明のように、6,000m³/sもの水を流さなければならぬので、本川がなければいけません。そこから、ある部分（水路等）を通して、（旧流路へ）流すことになります。

そういった場合に、どういったイメージなるかということ、本川の河床の低下はとまってきているので、あそこまでは行かないか、あれよりは良いぐらいのイメージを持ってもらえれば、現実に近いイメージになると思います。荒川の、特にこの地域の場合には、河原が広がったような河川にはなりません。

また、湿地の場合には、現状を思い浮かべていただければ現実に近いイメージとなると思います。ただ、上池には70年間で70cmの土砂が貯まっているという問題がありますが、10年間で考えれば10cm程度と考えることもできます。

ワークショップを進める上で、これらの点について、考慮していただければと思います。

(3)ワークショップ（自然再生の目標の方向付けについて）

ワークショップ毎のまとめ

(4)討議結果の発表

【Aグループ：行森委員発表】

1. 一番大きな問題として水の確保をどうするか。（ポンプを使ったような水揚げの仕方は継続が難しい。かつ、後世に批判される様な事はしたくない。）
2. 自然生態系を河川に戻すために、ある程度の攪乱や氾濫があるような状態に管理したい。
3. 流水か止水かについては、今後、（現実的に）可能な方向でまとめたい。

【Bグループ：今野委員発表】

1. 大規模な工事を伴うようなやり方はしない。
2. 現在の湿地環境は、最大限残した方がよい。
3. 小さな流れが欲しい。（旧流路にこだわらず、何か流れがあった方がよい。）
4. 水の確保に湧水や雨水の利用が考えられる。（大規模な工事に関連して）

【Cグループ：木内委員発表】

1. 乾燥化は防ぎたい。（ただし、本川の水をそのまま入れるというのは環境が激変する。そんな乱暴な話はない。）
2. 流れは欲しい。（旧流路の一部に）
3. 長期的な視野で考えて、本川と旧流路のあり方を考えていきたい。
4. 水の確保に湧水や雨水の利用が考えられる。

【D グループ：後藤委員発表】

- 1．乾燥化を防止した上での現状維持。（乾燥化の防止を大きな問題として認識）
- 2．冠水頻度を高める。

< 質疑応答 >

【木内委員】

周辺の土地利用との絡みで、蛇行河川にするとしても、どこまで土地を確保できるかにより（事業が）制約されます。周辺土地利用を関連させないと、（事業の）中味が決められないのではないのでしょうか。

【浅枝会長】

所長から、どのような構想があるかを説明していただけないのでしょうか。おそらく、本川と旧流路についての長期的なビジョンの説明でよいと思いますが。

【入江所長】

所長が、（構想について）何か言うのは、まだ早いと思われるので、構想については次回以降にさせていただきたいと思います。色々な意見が出ましたが、1．今の湿地は残す、2．乾燥化は防ぐ、3．水を確保する、というのがどこのグループにも共通した意見です。それから、なるべく、水の流れが欲しいというのがいくつかのグループから出た意見です。また、私が参加したAグループでは、今の時点では流水が湿地かは決められないという意見でした。

土地利用については、当該地の半分以上は民有地で、国有地でも占用されていて、飛行場も国有地の占用地です。このような点から、河川でありながら、当該地で国が自由に使える土地は1 / 3程度しかないという制約を受けています。

旧流路の周囲は民有地が多いが、当協議会で、この土地は絶対に必要であるということに決まれば、事務所としても用地費を財務省に要望して、用地買収の努力をしたいとは思っています。ただ、耕作放棄地や農地であれば買収が可能であるかもしれないが、サーキットや占用許可を取っている飛行場に移動してもらうことは、先方にも権利があるので、簡単なことではないという認識は持っていたきたいと思います。

【恵委員】

Bグループでの内容は発表した通りですが、水を流す方法として、上池と中池の間で水を流すことになった場合には、横堤にパイプを通すということもあり得るとい議論がありました。また、水を動かすことで、水質や水量を維持する工夫も要るのではないかとの議論もありました。これについては、ポンプ等の動力は使わずに、自然の力で動くようにすることが前提となります。

また、地元の方から、50年、60年前の風景に戻せないかとの話が出ました。自分が小学生の頃の様子や昭和30年代に砂利が採取された箇所に松の杭や竹籠で河床高を確保する手法を用いていたとの話もありました。そういった、手法も活かしたらよいのではないかと思います。

議論として、止水・流水環境についての話をしましたが、技術的に何ができるのかが不明な点もあり、結論には至りませんでした。

【行森委員】

セーフティパーク埼玉の一番のメインコースだったが、諸々の事情で使われなくなった場所があります。それらの場所について、Aグループでは以下のような議論がされました。

1. 雨水を集めて湿地化するには、受け皿が必要である。こういった場所には、カモが集まり、それを食べるオオタカが来る。そのような簡単な形でも生態系はどんどん復元されていくのではないか。

2. その隣の上池の淵に、エキセイゼリと思われるが、貴重な植物がいるので、どうしても残していきたい。もし、流水案の採用、または上池の浚渫となった場合、今の上池の生物に対するミティゲーションについても考えなければならない。上池のミティゲーションの場所としては、隣接するセーフティパーク埼玉のコースの土地を確保して、新たな湿地の保全の創出を図る必要がある。また、流水環境にしる、止水環境にしる、再生区域の湿地面積を拡大する必要があるのではないか

【浅枝会長】

湿地面積が必要との意見でしたが、やはり、水の確保、流水環境を再生するにしても、水源を見つけることがとても難しいことです。

いずれにしても、湿地が必要であるというのが皆の意見であります。そうすると、土地の確保をしなければならないが、これについて意見はないでしょうか。三島先生お願いします。

【三島副会長】

確かに、水の確保は難しい問題です。雨水の利用という意見が出たり、また、Aグループでは湧水を上手く利用できないかとの意見が出ました。ただ、いずれにしても技術的な問題が伴います。流水か、止水かは決まっていないが、流水環境としても、静かに、滲み出るような水の流れとなると思います。その場合には、上池、中池の間の横堤に小さなパイプを通す必要があるとの意見も出ました。

【恵委員】

洪水の時に水を確保する(溜める)スペースを、治水のみに利用するのではなく、自然の維持のため(水の確保)にも役立てられないだろうかと思いました。

【浅枝会長】

先程から土地利用についての議論が出ていますが、その場合には地方自治体の意見を抜きにできないと思います。自治体の方から、何かご意見を出していただけないでしょうか。

【桶川市】

先程、セーフティパークの話が出ましたが、この場所は現状で湿地の形態を整えています。将来的にはそこも(自然再生地区に)含めるべきとの意見が多く出ており、桶川市としてもそういった事柄を含めて議論していただければ、市として何ができるかを検討しつつ、全面的に協力をしていきたいと考えています。

【大野委員】

元モトクロス場の地権者は 56 名いますが、市と協議しながら当該地の有効活用の道を探っています。たまたま、国で当協議会のような話が進められており、全地権者としては土地の売却については、国に全面的に協力する意向であります。

【高橋委員】

私は今までのモトクロス場に関しての意見には反対です。当該地はモトクロス場として、25 年間大会を開催してきて、地の利にも恵まれた場所にあります。あの会場がある川島町や桶川市にとっても、あの会場のメリットはあるのではないのでしょうか。まちおこしも絡めて、色々な整備の問題をクリアして、企業・行政・住民とが協力して、共存共栄の道を探るべきだと思います。再生できた自然にふれあいながら、あの様な施設を皆に有効活用してもらうのが良いのではないのでしょうか。

ただ自然を復元しても、ゴミをポイ捨てする人が出てきたり、タヌキが増えて畑を荒らして周辺住民に被害を出したりと、周辺住民に対して被害が出たりすることもあるのではないのでしょうか。あくまで、周辺住民との協議をした上で、方向性を決めてもらいたいと思います。土地買収がどうこう、という話が先行しないほしいと思います。

【浅枝会長】

実際に、あそこの土地をどうこうするという話は、今後の課題として、今日は、止水環境、流水環境について議論を進めたいと思います。堂本先生、何かご意見はないのでしょうか。

【堂本委員】

先程、モトクロス場の話が出ていましたが、私のいた C グループでは太郎右衛門橋直下で湧水が出ていたとの話が出ました。この湧水はモトクロス場ができた頃から水が出なくなったとの話でしたが、こういった点について、経緯が分かるのであれば、調べておくと、今後の湿地化が云々という話の中で生きてくるのではないのでしょうか。

【小川委員】

D グループでは、9 人对 3 人で止水環境の意見が多かったが、話し合っていくうちに、今の環境を維持する方向でまとまりました。今回、私が学んだのは、「川」というと、せせらぎが必要という認識の方が多いいという点です。水がとまっている所でも、色々な自然体験ができる事を、本協議会で模索する必要性を感じました。

また、アンケートから考えて、まちおこしやまちの活性化を考えていく上で、高齢化と少子化世の中がどんどん変わっており、自然再生をまちおこしと無理につなげるとあまり良くない自然になるのではないかという危惧があります。皆で良い自然を考えて、結果としてまちおこしにつながった、という形が理想的ではないかと思いました。

(5)第 2 回協議会での合意事項について

【浅枝会長】

文章についてはまだ検討の余地が残るものの、4 つのグループともとても近い意見であり、以下のようにまとめることができました。

1. 現況の湿地環境を残す
2. 乾燥化防止・攪乱の創出・水質確保
3. 2. から水の確保を検討する
4. それに伴い流水環境も検討する
5. 水の確保に関しては冠水頻度の増加や湧水等の持続的方法を検討する(ポンプアップや大規模工事は考えない)
6. 本川の環境も今後の課題とする

このまとめについて、ご意見・ご質問等はないでしょうか。

【行森委員】

なぜ、流水環境、止水環境かを決められないかは、技術的・コスト的な可能性が示されていないからです。次回の会議では、「(実現)可能性」について、技術的な面から情報を与えていただきたい。

【浅枝会長】

(流水、止水いずれにしても)水の確保が問題となるが、これは技術的な問題です。事務局で検討、もしくは技術的な検討会を開催して、実際にどの程度の事が可能かを次回以降の会で示す必要があると思います。

【埼玉県農業政策課】

冠水頻度を上げる点に関して、また入江所長から用地買収等の話がありましたが、農家の意見も尊重していただければと思います。

【浅枝会長】

それらの点についてもどの程度まで可能か議論する必要があります。これらも今後の検討課題とします。

文章としては、まだ詰めが足りませんが、このような方向で今後の話し合いを進めていくということによいでしょうか。

<反論等なし>

それでは、今後はこのような方向性で議論を進めていくこととします。

5. その他

6. 閉会

【事務局】

今回は10月中をめどに開催したいと思っております。今回の会議の議事要旨につきましては早々にとりまとめの上、配布させていただきます。委員の皆様、長い時間、どうもありがとうございました。